

講演

1

強盗などの犯罪情勢と防犯対策

講師

公益社団法人日本防犯設備協会 特別講師

NPO法人東京都セキュリティ促進協力会 副理事長

瀬澤 外茂幸 氏



日本防犯設備協会 特別セミナー
於 タイム24ビル13F

強盗などの犯罪情勢と防犯対策

副題: 住宅と宝飾店等への強盗対策

令和5年10月13日

瀬澤 外茂幸

公益社団法人日本防犯設備協会 特別講師
東京都セキュリティ促進協力会 副理事長
総合防犯設備士

犯罪情勢の推移

刑法犯認知件数は、平成8年(1996年)から平成14年(2002年)にかけ
増加し続けピークとなる285万件に達した。

しかし、官民挙げての様々な取り組みが奏功し平成15年(2003年)
より減少に転じその後19年間連続で犯罪認知件数は減少し続けた。

平成27年(2015年)からは戦後最少を更新し続け令和3年(2021年)
の犯罪認知件数は56万8,104件まで低下した。(ピーク時の1/5以下)

<取り組みの一例>

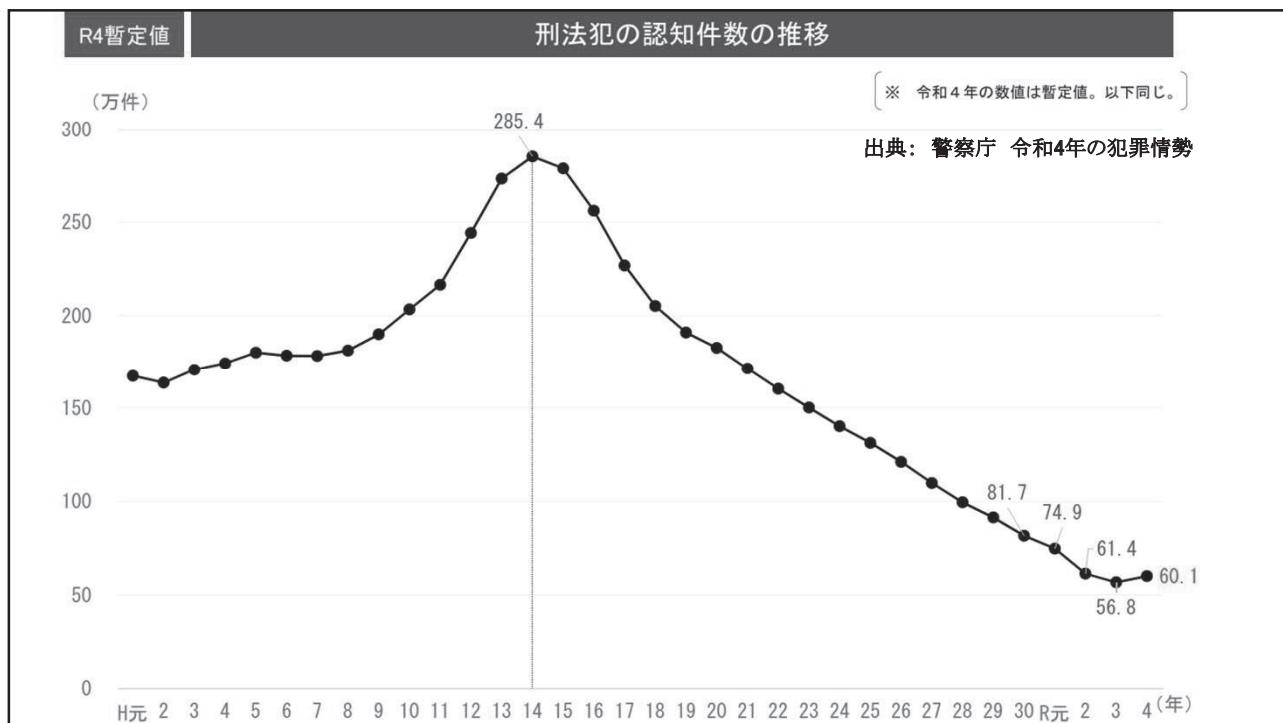
- ・防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議の成果によりCP部品が上市
- ・特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法が施行施行
- ・住宅性能表示制度に「防犯」の項目が追加され住宅開口部にCP部品の使用を明記
- ・防犯カメラの性能向上と街頭防犯カメラの普及
- ・地域防犯ボランティアによる防犯パトロール等の活動の活性化

犯罪情勢の推移

令和4年(2022年)の刑法犯認知件数が60万1,389件(前年比5.9%増)となり20年ぶりに増加した。

犯罪認知件数の19年間連続での減少は途絶えたが、今後低位で推移するのか、増加傾向に転じるのか、その動向を注視すべき局面となった。

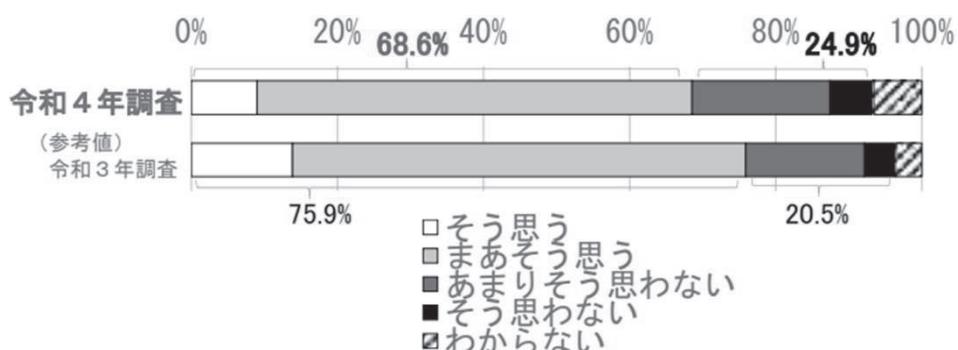
願わくは増加傾向となる要因に対して可及的速やかに有効な対策を打ち、再度減少傾向にすることが重要。



アンケートから見る国民の体感治安

出典：警察庁 令和4年の犯罪情勢

設問①「日本の治安はよい（安全で安心して暮らせる）と思いますか。」（回答数：5,000）

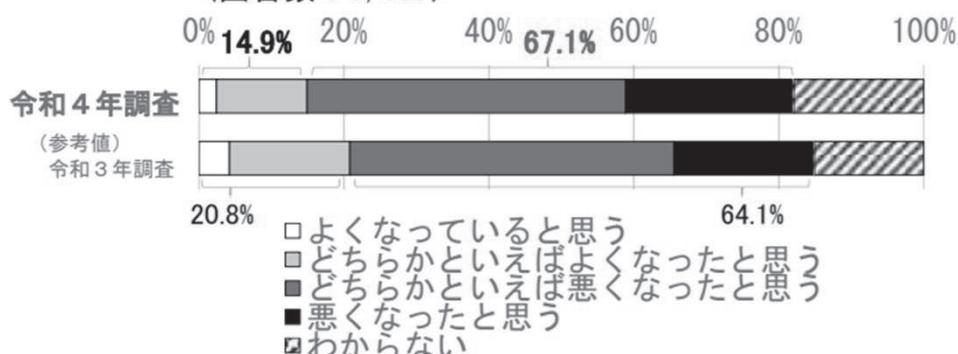


日本の治安は良いと思うかとの問い合わせに対して「そう思う」「まあそう思う」と回答した合計は全体の68.6%を占めた。

アンケートから見る国民の体感治安

出典：警察庁 令和4年の犯罪情勢

設問②「ここ10年で、日本の治安はよくなつたと思いますか。それとも悪くなつたと思いますか。」（回答数：5,000）



一方、ここ10年間で日本の治安は良くなつたか否かの問い合わせに対して「悪くなつたと思う」「どちらかといえば悪くなつたと思う」と回答した合計は全体の67.1%を占めた。

アンケートから見る国民の体感治安

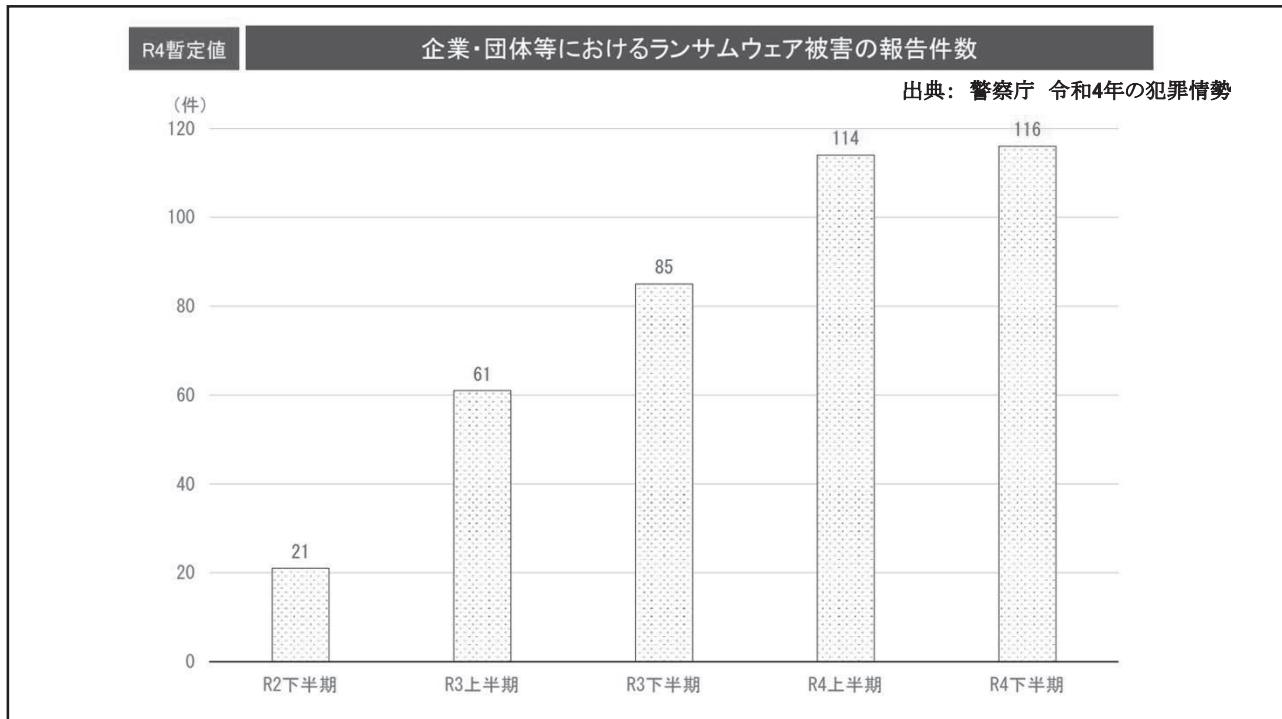
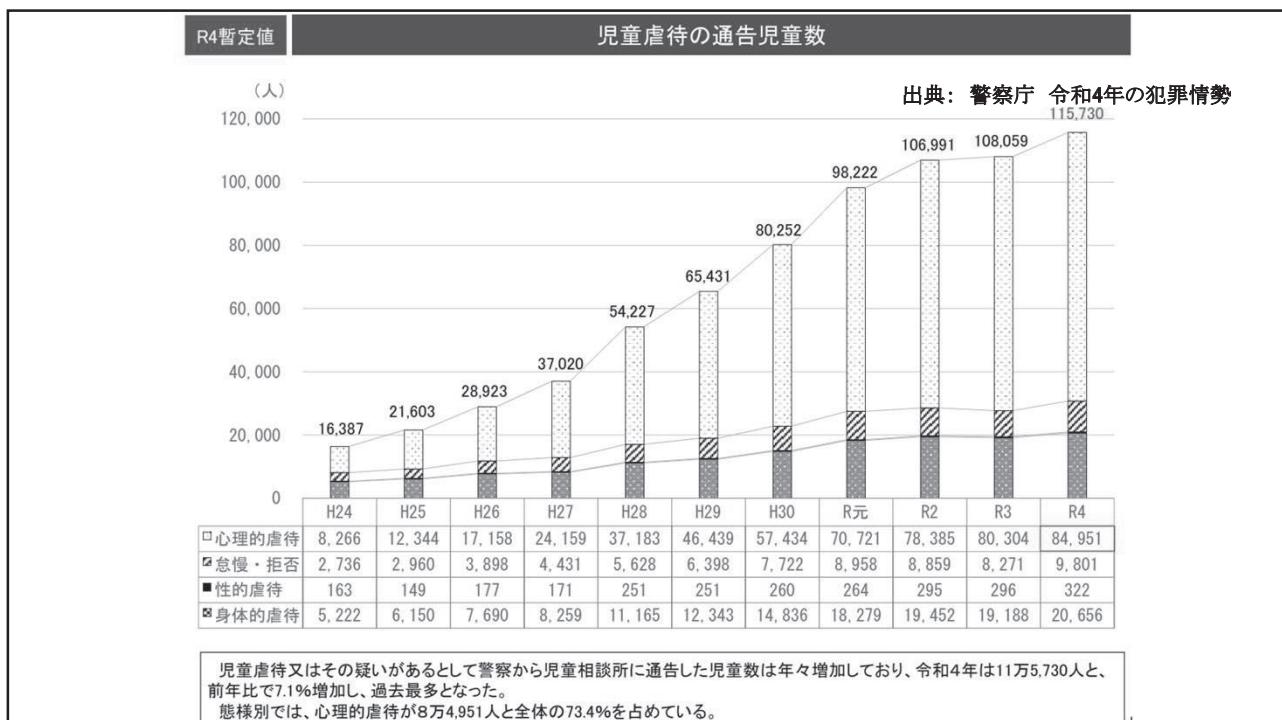
19年犯罪認知件数が連続して減少し続けた統計データがあるにもかかわらず、国民の体感治安として「この10年間で悪くなつた」と答えた方が67.1%もいることは注目に値する。

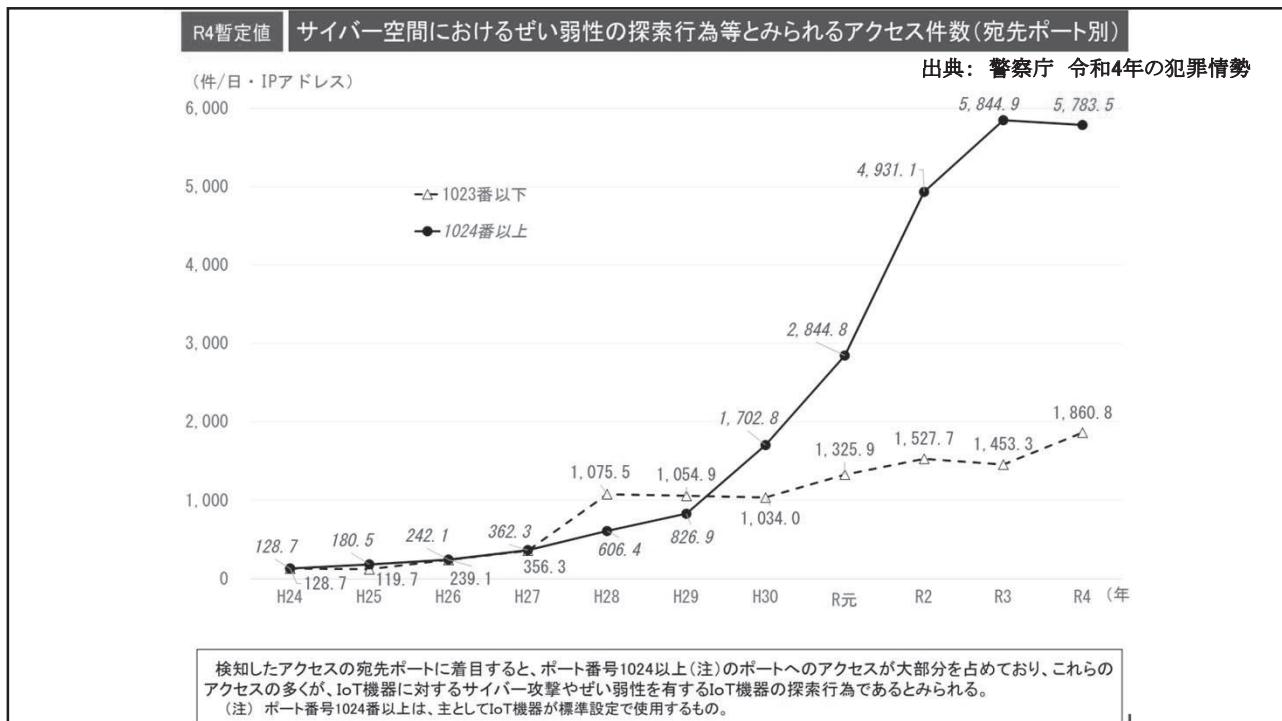
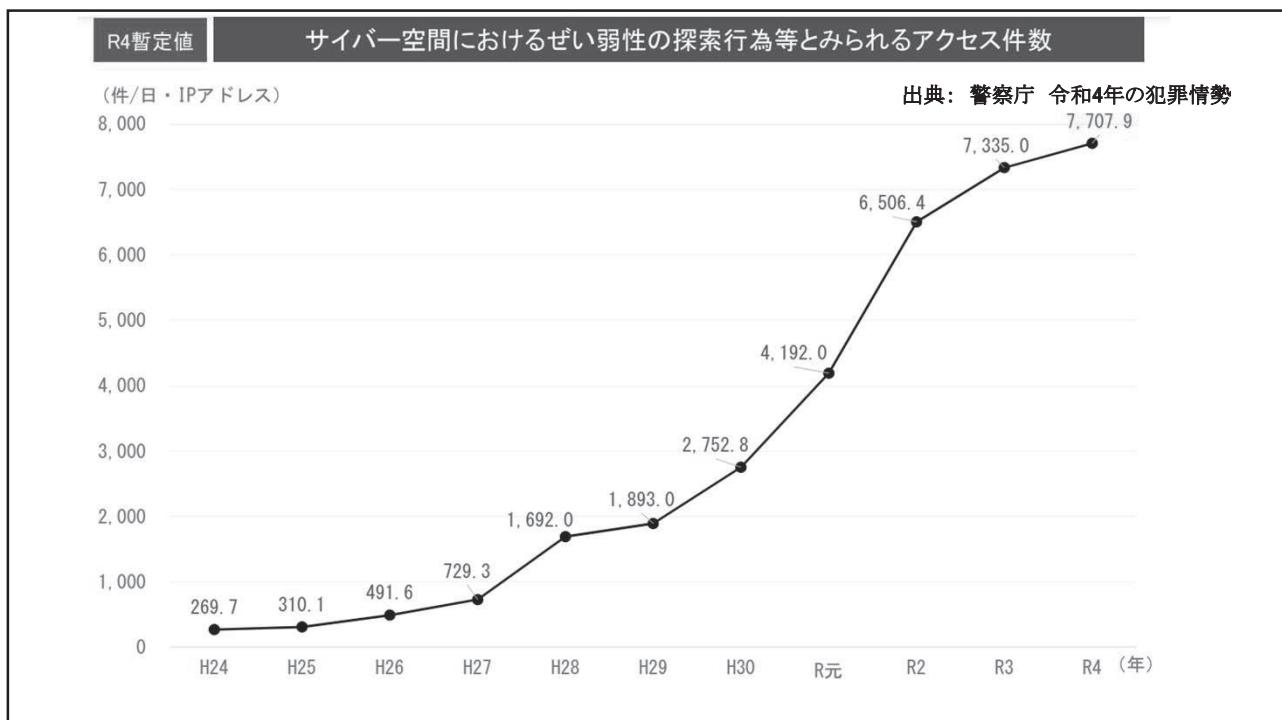
アンケート回答者が体感悪化を想起させた犯罪として

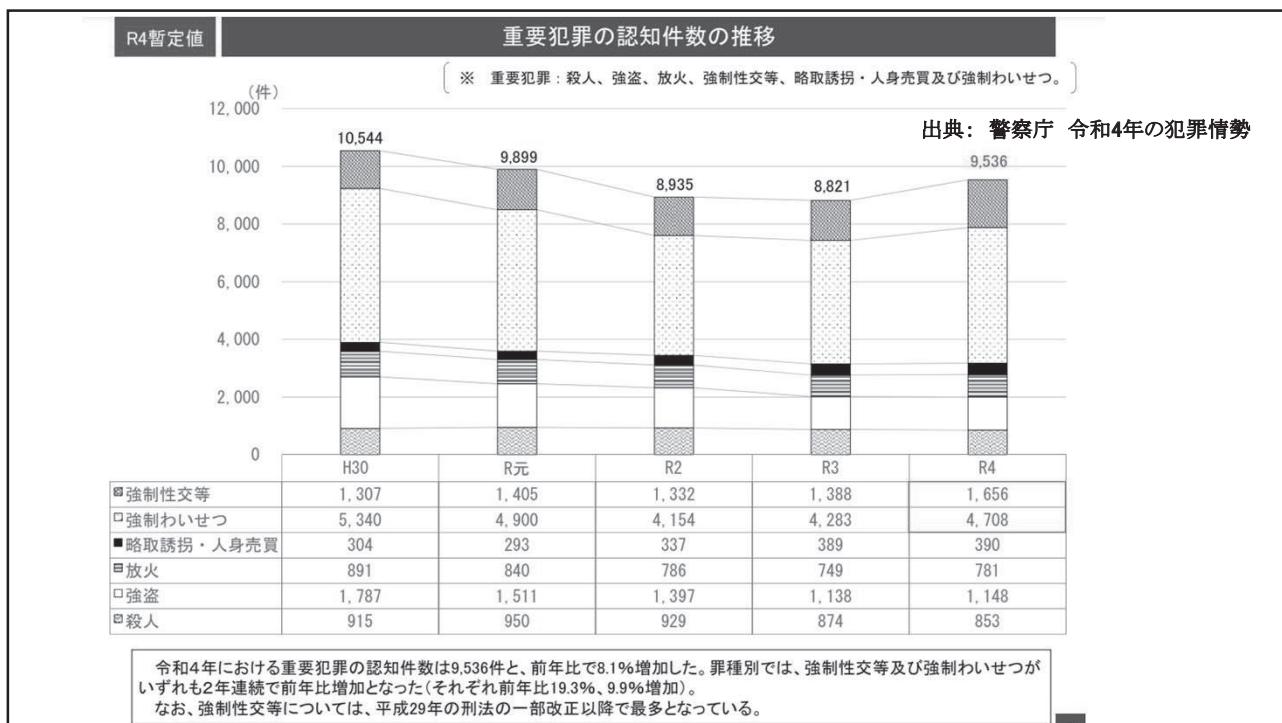
- ・ 無差別殺傷事件 63.5%
- ・ 特殊詐欺 62.4%
- ・ 児童虐待 55.5%
- ・ サイバー犯罪 54.1%

これら4種の犯罪が50%を超えた上位









アンケートから見る国民の体感治安

出典：警察庁 令和4年の犯罪情勢

アンケート回答者が体感悪化を想起させた4種の犯罪のうち特殊詐欺、児童虐待、サイバー犯罪の3種について統計データを見て頂いたがいずれも増加傾向を示している。

国民の体感治安の感覚は決して曖昧なものではないことを統計データは裏付けているように感じられる。

犯罪情勢の推移

令和4年(2022年)の刑法犯認知件数が60万1,389件(前年比5.9%増)となり20年ぶりに増加した。

犯罪認知件数19年間連続での減少は途絶えたが、今後低位で推移するのか、増加傾向に転じるのか、その動向を注視すべき局面となった。

願わくは増加傾向となる要因に対して可及的速やかに有効な対策を打ち、再度減少傾向にすることが望まれている。

特殊詐欺から強盗への変容

多くの報道がなされたルフィ事件(俗称)は特殊詐欺グループがSNSを悪用し闇バイトと称して一般人を募集し引き入れ、免許証などの個人情報を提出させ逃げられないよう脅すなどして強盗の実行犯にしていく卑劣な犯罪行為。

特殊詐欺グループの指示役は自らの手を汚すことなくルフィなどのニックネームを名乗り携帯電話から強盗の指示をフィリピンの刑務所内から行っていたものと思われる。

特殊詐欺グループよると思われる強盗の手口

＜住宅に押し入る手口＞

- ①複数人で車両を利用して犯行現場に行き 宅配業者の訪問を偽装し、住人が玄関扉を開けた際に一斉に住宅内に押し入り 住人を拘束し、暴行を加えるなどして金品を強奪
- ②バールやハンマー様のものを使用して窓ガラスをたたき割る などして住宅に侵入し、現金、貴金属を強取

＜店舗に押し入る手口＞

- ③店舗のショーケースをハンマー様のもので叩き割り、腕時計や貴金属を窃取する

強盗の手口①に対する防犯設備による対策

宅配業者の訪問を偽装し複数人で一斉に押し入る手口に対して

＜対策1＞

- ・ドアチェーンやドアガードを有効に活用し、正規の宅配業者であることを確認するまでは絶対に開けない

＜対策2＞

- ・音声対応のみのインターホンはカメラ付インターホンに刷新
- ・インターホン子機内臓カメラに加え玄関先を広範に写す
増設カメラを設置する

強盗の手口①に対する対策の具体的な例



強盗の手口②に対する防犯設備による対策

バール等で窓ガラスをたたき割り住宅に侵入する手口に対して

＜対策1＞

- ・ CPサッシとCP防犯ガラスまたは防犯フィルムの組合せで適切に施工・設置を行うことが基本であり最も有効な対策

＜対策2 基本形に加える補強策3案＞

- ・ 対策1に加え離れた配置で締り金物を増設
- ・ 日中に強行される場合があるため採風・採光ができるCPスリットシャッターで日常的に補強
- ・ CP認定はその仕様によりなされないが防犯ガラスを組みこんだ戸先錠仕様の内窓で補強



強盗の手口②に対する防犯設備による対策

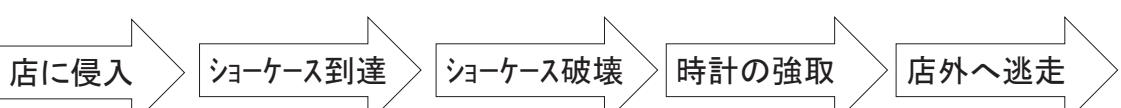
<戸先錠>

クレセントではなく戸先に設けられたロック機構であるため
外部の犯罪者からは攻撃すべき部分がわかりづらい



強盗の手口③に対する対策の考え方

犯罪集団の犯行完遂時間と阻止勢力である警察の到着時間の闘い



しかし店内侵入から逃走までの所要時間は僅か3分程度であり対策は急務



強盗犯へは店舗スタッフが対処すべきではなく警察の到着を待つべきであるため

犯行完遂時間 > 警察到着時間 が重要

強盗の手口③の防犯設備による対策

不審者の店内侵入を阻止する設備と運用方法



そもそもアノニマス仮面や目出し帽をかぶりバールを持った3~4人の不審者集団をあっさり店内に侵入させてしまったことが問題です。

逆にこの問題を解決することができれば110番通報を行う時間を生み出し警察の現場到着までの時間も稼ぎ出すことが可能となります。また犯罪そのものの完遂をあきらめさせる効果さえ期待できます。

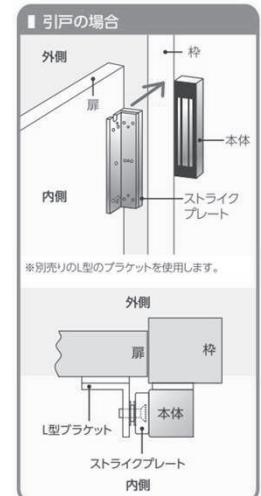
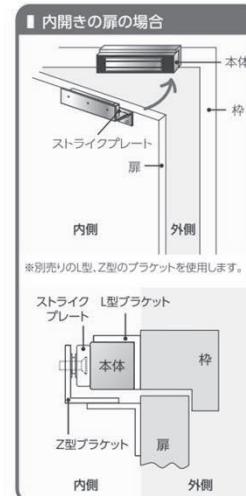
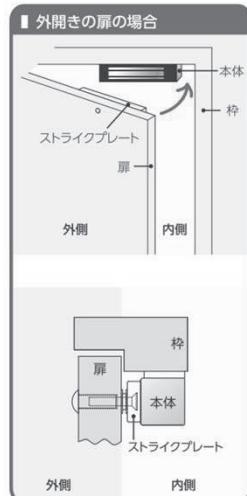
強盗の手口③の防犯設備による対策

不審者の店内侵入を阻止する設備と運用方法

店内出入口部に電磁ロックを設置し来店者のアクセスコントロールを行う



写真はEM-L600型



出典: 美和ロック(株)HP

強盗の手口③の防犯設備による対策

＜電磁ロックを選択し提案する理由＞

- ・通電即ロックが可能であり、メカニカル要素が多い電気錠等と比較し動作スピードが圧倒的に早い。
- ・前頁の設置イメージ図のとおり、「内開き」「外開き」「引き戸」に対応でき高級宝飾店等で多く採用されているガラス戸への対応も他の錠前に比較して施工・調整がしやすい。
- ・来店者数が多い場合であっても機械的摩耗による性能低下がない。

ガラス扉用ブラケット イメージ



画像出典:スガツネ工業HP

強盗の手口③の防犯設備による対策

＜電磁ロックを用いたアクセスコントロールの運用＞

- ・海外ハイブランドショップにおいては店舗入口部にドアマンが常時おり、来店者があった場合ドアを開け招き入れている光景をよく目にする。このドアマンのイメージで不審者か否かを判断し、不審者だけをシャットダウンするドアマンを配置して電磁ロックのオペレーションを行う。
- ・常時施錠で来店者がある時に開錠するか、常時開錠で不審者侵入の可能性がある時に施錠するのかの判断は来店者数や施錠の頻度、ドアマンのローテーションなど負荷を考慮し決定する。
- ・エスコートイメージのドアマンとするか、警備員が制服で行うかは店舗の方針や警備に関する経験を求めるかなどを考慮し決定する

強盗の手口③に対する今後の展望

＜下見の時点で犯行の完遂が難しいと思わせる施策＞

一連の店舗強襲の強盗事犯は防犯カメラの映像記録から多くの場合
事前に下見を行っていた可能性が高いことがわかってきている。

板硝子協会基準の防犯ガラスマーク貼付の提案は下見の時点で
ショーケースのガラス部にマークが貼付されていれば牽制・抑止効果が
期待できると考えたからである。

この牽制効果をさらに推し進め、入店の際の不審者のアクセスコントロールが可能な設備があり、運用が適切であることや耐貫通性能が望めるガラスを使用したショーケースと鍵の管理も適切と認められた場合など
強盗対策店(Robbery Prevention Store)を示すマークを定め下見段階で
3分以内での犯罪完遂が不可能であることを悟らせ断念させること
を夢想している。

強盗の手口③に対する今後の展望

＜最後に＞

強盗対策店(Robbery Prevention Store)を認定する場合は、実現可能な基準を定め、CP部品や防犯設備の知見を持つ防犯設備士と総合防犯設備士がこの任務を担うことができるようになれば望外の喜びである